

地方税法一部改正

税負担の均衡、行政簡素化

延滞金、還付加算金は日歩三銭に
31年度 給与所得者控除 20%

さきの国勢調査の結果、地方税の負担が不均等な部分があることが明らかになった。地方税の一部を改正した。地方税の負担が不均等な部分があることが明らかになった。地方税の一部を改正した。地方税の負担が不均等な部分があることが明らかになった。地方税の一部を改正した。

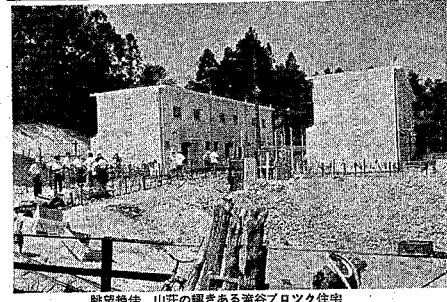
延滞金、還付加算金は日歩三銭に
31年度 給与所得者控除 20%

基本選挙人名簿 九月十五日現在で調製

基本選挙人名簿は九月十五日現在で調製完了した。これは、本年の大選の要請で、選挙権を行使するに必要である。基本選挙人名簿は九月十五日現在で調製完了した。これは、本年の大選の要請で、選挙権を行使するに必要である。

延滞金 七月末日まで 日歩四銭計算

改正された。この改正によつて、延滞金の日歩が四銭に引き上げられた。これは、地方自治体の財政を安定させるための措置である。改正された。この改正によつて、延滞金の日歩が四銭に引き上げられた。これは、地方自治体の財政を安定させるための措置である。



新築住宅 山荘の隣にある高谷ブロック住宅

高谷市営ブロック住宅完成

高谷市営ブロック住宅が完成した。これは、市営住宅の増設に大きく貢献する。高谷市営ブロック住宅が完成した。これは、市営住宅の増設に大きく貢献する。

給与所得者の 特別徴収法制

給与所得者の特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。給与所得者の特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。

市民芸能大会

市民芸能大会が開催された。これは、市民の文化生活を豊かにするためのイベントである。市民芸能大会が開催された。これは、市民の文化生活を豊かにするためのイベントである。

申告は 一に正直 二に正確

申告は、一に正直、二に正確である。これは、税務当局からのアドバイスである。申告は、一に正直、二に正確である。これは、税務当局からのアドバイスである。

国勢調査

国勢調査の結果が発表された。これは、国の人口と世帯数の調査である。国勢調査の結果が発表された。これは、国の人口と世帯数の調査である。

調査員が各戸を訪問調査

調査員が各戸を訪問調査した。これは、国勢調査の一環である。調査員が各戸を訪問調査した。これは、国勢調査の一環である。

特別徴収法制

特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。

市民芸能大会

市民芸能大会が開催された。これは、市民の文化生活を豊かにするためのイベントである。市民芸能大会が開催された。これは、市民の文化生活を豊かにするためのイベントである。

特別徴収法制

特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。特別徴収法制が施行された。これは、給与所得者の負担を軽減するための措置である。